

研修報告

【千葉県精神保健福祉協会記念講演 “こどもの権利を考える”】 2024/12/14

フィンランドから Tom Erik Arnkil (フィンランド国立保健福祉研究所名誉教授)、Tarja Heino (ソーシャルワーカー研究職) 二名の講師と日本語通訳を介して、こどもの権利を考えるダイアログを活用した講演会でした。

海外の実態を知る話を聞くだけの講演会かと思いきや、会場参加者も考える時間が確保されるスタイルで、約4時間の講演でしたが対話的スペースを共に

生成しているような一体感でした。ちなみにフィンランドでの休憩時間は45分の講義に対して15分が休憩できる権利があるそうです。

テーマは子どもの権利です。困難な状況に置かれた子どもや家族が、子どもらしい時代を生きる権利、子どもが意見を言える環境、その意見を親や大人が受け止めることができる土壌が必要と感じました。

文化や価値観は、育つ環境によって異なります。日本人との会話では、会話に解釈があり、対話に遠慮がある感覚を持ちます。親や大人が、子どもの言葉を解釈する前に、言葉を対話として受け止める。安心できる対話をもたらす効果を、大人が体感することで「子どもの目線、子どもの声」のそばに近づけるのではと気が付きました。

就労準備支援室だより

スワンパークー柏店に見学面接で行ってまいりました。お仕事はパン製造補助です。店内は沢山の種類のおいしそうなパンとちよっぴりレトロな置物たちに囲まれた、とてもかわいらしいパン屋さんです。相談者様も是非とも働きたいという事で、採用のはこびとなりました。ご協力頂きました店長様、スタッフの皆様ありがとうございました。カレーパン美味しかった!!



柏市動物愛護ふれあいセンターの見学体験に行ってまいりました。猫のケージの清掃をしながら、足元に戯れてくる猫に優しく声をかけ、丁寧に作業をいたしました。初めての体験でしたが、ご相談者様の強い希望で引き続きボランティアをする事になりました。すでに3名の相談者の方が、元気にボランティアをされており、所長様からも感謝を頂いております。ありがとうございます。



家計改善の雑学

クレジットカードに関する基礎知識

クレジットカードは消費者の信用(支払い能力の裏付け)に基づいて

発行されるカードです。カード会社の審査に合格することでカードの保有が認められます。

支払い方法には、金利手数料がとられない方法と、金利手数料がとられる方法があります。一括払いと2回分割払いでは、金利手数料がかかりません。一方で、3回以上の分割払いや、リボ払い(以下、リボ払い)には、金利手数料がかかってしまいます。「リボ払い」では、毎月決められた一定額を支払うこととなります。毎月の支払い額を少額に設定していると、返済期間が長引き、返済総額が高額になってしまうことがあります。借入額が増えていっても月々の返済額は変わらずに済む場合もあり、実感のないまま総額が膨れ上がることになります。

例えば、50万円をリボ払いで完済(あくまでも目安)するには、金利15%で月々1万円の場合6年7ヶ月かかり、利息は29万円、返済総額79万円となります。返済計画で破綻しないよう注意が必要です。



柏市地域生活支援センターあいネットでは、柏市から委託を受け、障害の有無や年齢を問わず、生活にお困りの方の福祉に関するご相談をお受けしています。

広報誌「じんけんぼん」では、日々の相談員の活動や報告を中心にお届けしています。ご相談いただくみなさん、関わりを持っていただくみなさんにあいネットを身近に感じていただければうれしいです。

柏市地域生活支援センター



柏市地域生活支援センターあいネット広報誌

じんけんぼん

2024年度第3号
2025. 3. 17 / No. 191

もくじ

- ・あいネットの2024年度ふりかえり
・居住支援法人とは？
- ・あいネット相談員2024年度ひとことふりかえり
- ・研修報告[千葉県精神保健福祉協会記念講演 “こどもの権利を考える”]
・就労準備支援室だより
・家計改善支援の雑学[クレジットカードに関する基礎知識]

社会福祉法人 生活クラブ 風の村 柏市地域生活支援センター あいネット
〒277-0005 千葉県柏市柏5-8-12 ラコルタ柏(教育福祉会館)1階

04-7165-8707

ainet@kazenomura.jp

月-金曜日(祝日除く) 8:30-17:15

WEBSITE



あいネット 2024年度ふりかえり

あいネットでは主に「福祉の相談窓口」として市民の皆さまのご相談を聞かせていただいています。ご相談を聞かせていただくためにセンター内で行っている活動がいくつかあります。2024年度を振り返り、行った活動について紹介します。

▶ 少人数事例検討会

月に1度、担当・相談員歴等さまざまに6人程度の少人数でケースや事業の相談・検討を行っています。全体ミーティングだけでは詳細を共有しきれない部分を補える、学びの時間となりました。

▶ 防犯対策委員会

委員がハラスメント防止や防犯対策の研修受講し、特に、ラコルタ柏で開催された研修ではさすまたの使用方法等学びを得ました。所内での防犯対策となる資機材（さすまた、カラーボール、警報ブザー、ポスター、看板等）の導入を行い、法人の方針に沿ってマニュアルの作成も行いました。

▶ 研修委員会

2024年度よりあいネット相談員のスキル・チーム力の向上、新たな視点と知識の獲得を目的に研修委員会を発足しました。年間6回のあいネット主催研修を企画し、職員のスリルアップはもちろん、所内・多機関との連携も深められました。



フードバンクちばと連携しながらあいネットが受付・保管・配布等のフードバンク活動を実施しています。

イトーヨーカドー各店・リボン館で受付窓口としてご協力いただき、ラコルタ

柏フェスティバルや松葉町フードドライブ等、市内イベントでも食品回収を行いました。また、生活クラブフードドライブ(柏センター)や手賀沼フードバンク、伊藤ハム株式会社、大樹生命保険株式会社、大和ハウス工業株式会社、株式会社ファミリ

ーホール(順不同)などから防災食品等のご寄付をいただきました。

今後も生活にお困りの方へのご提供や子ども食堂等とも連携した活動にて、いただいた食料を還元してまいります。ご協力ありがとうございました。



住宅確保要配慮者居住支援法人(居住支援法人)とは?

住宅確保要配慮者居住支援法人(以下、居住支援法人)とは、低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子供を養育する者、その他住宅の確保に特に配慮を要する者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、住宅確保要配慮者に対し家賃債務保証の提供、賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援等を実施する法人として都道府県が指定するものです。

一般的な不動産業者で賃貸契約が難しい状況になっている方は一度ご相談されてみてはいかがでしょうか?

千葉県内において居住支援法人として法に基づく支援業務を行うためには、必ず千葉県知事の指定を受ける必要があります。千葉県では令和7年1月時点で39法人が居住支援法人として登録されています。

千葉県内の住居住支援法人(居住支援法人)一覧をご覧になりたい方は、インターネットで千葉県のホームページを検索するか、右のQRコードよりご確認ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/juutaku/seisaku/safetynet/kyojushienhoujin.html>

千葉県居住支援法人一覧



千葉県の居住支援法人

相談員ひとことふりかえり

■ 相談員の担当

自立 = 生活困窮者自立支援員 就労 = 就労準備支援員
総合 = 総合相談員 家計 = 家計改善支援員

あいネット相談員の2024年度ひとこと振り返りを行いました。2024年度もあいネットへご相談、また、ご連携いただきありがとうございました。2025年度も引き続きよろしくお願いいたします。

